



みずほ証券がトビラシステムズ<4441>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のトビラシステムズ<4441>について、みずほ証券が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のトビラシステムズ株式保有比率は、4.09%と0.93%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月13日。